社会保障制度の体系と課題

2011·10·4 東京大学 岩村正彦

I「社会保障」制度とは何か

- ▶欧米主要国に共通する概念はない
 - それぞれの国の制度の沿革、経済・社会のあり方、政治状況、労使関係、人々のものの考え方等に左右される
- ▶わが国の社会保障制度
 - 憲法25条の理念にもとづいて設置される 諸制度の総体
 - 社会保障制度がどのような制度を包含 するかを定める規定はない

- →社会保障制度を構成すると通常理解されている制度
 - ① 社会保険
 - 強制加入の被保険者(およびその事業主(使用者))から保険料を徴収し、保険給付(現物または金銭)を支給
 - ② 公的扶助·社会福祉
 - 保険料拠出を要件とせず、租税を財源として、対象者のニーズに応じて給付・サービスを支給

Ⅱ 社会保険

- 1被用者保険・労働保険
 - >健康保険

▶ 労災保険

▶厚生年金保険

- ▶雇用保険
- ▶国民年金(第2号被保険者・ 第3号被保険者)
- 2被用者とその被扶養者以外の者を対象とする(ことを想定した)制度
 - ▶国民健康保険
 - ▶国民年金(第1号被保険者)
- 3 両者を対象とする制度
 - ▶介護保険
 - ▶後期高齢者医療

Ⅲ 公的扶助·社会福祉

1生活保護

- 2 障害者福祉・児童福祉等
 - ▶障害者自立支援
 - ▶児童福祉
 - 児童保育
 - 児童養護
 - 児童虐待防止
 - 子ども手当(児童手当)

IV 社会保障制度が直面する困難

- ▶1980年代以降制度の再調整期に
- 1要因
 - ▶経済成長の低迷
 - ▶高齢化
 - ▶少子化
 - ▶経済の国際化
 - ▶国・地方公共団体の財政難

2 再調整の方向

▶困難な保険料率(額)の引き上げ・増税



▶給付・サービスの自然増等に対応する財源確保の見通しが立たない



➤給付内容の見直し・水準の抑制・ 引き下げ ➤給付の内容・水準、サービスの受給 者の範囲



▶財源調達の可否に依存



- ▶方針の転換
 - ◆税と社会保障の一体改革

V 制度設計の要所

社会保障制度 ⇒ 社会保険料・税等で確保した財源を給付・サービスとして配分



- ◆ 必要な財源を如何に調達・確保するか
 - 配分すべき全体のパイを大きくする経済成長が必須
- ▶給付の内容・水準
 - ⇒ 目配りをした設計をしないと 過剰受給・過 剰供給が生じやすい



◆モラル・ハザードの抑止

- ▶周辺に位置する関連する諸制度との均衡
 - ・被爆者援護
 - ・医薬品副作用被害補償
 - ・公害補償等
- ▶長期的な持続可能性の確保の必要性
 - ◆安定的な財源の確保
 - ◆将来の給付費の見通し
 - 高齢化の進展の及ぼす影響
- ▶管理・運営の効率性の確保